ほっかいどうの防災教育検討委員会 第1回会議 議事録

日時: 平成 25 年 4 月 24 日(水)

10:00~12:00

場所:道庁別館9階 第1研修室

(甲谷課長)

ただいまから、「ほっかいどうの防災教育検討委員会」第1回会議を開催いたします。委員長が決定されるまでの間、司会を務めさせていただきます危機対策課防災教育担当課長の甲谷と申します。よろしくお願いします。

それでは開催にあたりまして、危機対策局長の福井よりご挨拶申し上げます。

(福井局長)

おはようございます。危機対策局長の福井でございます。4月からこの仕事を任されておりますのでよろしくお願いします。本日は、大変お忙しい中、会議にお集まりいただきありがとうございます。これから、防災教育ということで、道としても新しい取組になりますので、このメンバーで、ご意見ご提案をいただければと思っております。

昨年の6月に災害対策基本法が改正されまして、大きな被害を受けました東日本大震災を踏まえた住民の 防災意識の向上ということで、災害の教訓を伝承していくことが法の中に明記されたところです。あわせま して、国、地方公共団体、それから民間事業者においても防災教育に取り組むことが規定されたところであ り、本年4月から、道庁に新しいセクションとして防災教育を担当するセクションが新設されました。法の 改正を踏まえまして、道としたしましては、災害の教訓をしっかりと次世代に引き継ぐとうことが大事だと 考えております。

地域における防災力の向上のためにも、是非取り組んで参らなければならない。そのためにも、「自助」、「公助」、「共助」ということで、道としても防災に対する意識を向上するためにさらに取り組んで参りたいと考えております。

これから第一歩を踏み出すわけですけれども、北海道はエリアが広いものですから、地域で取組を展開するためには、幅広い階層の方々に防災意識をもっていただかなければならないと考えております。

道としては防災教育のセンター機能の検討を行うこととしており、この検討の中で、道内数ヶ所でモデル 的な研修講座を開催したいと考えております。検討委員会の中では、専門の先生方や関係機関のみなさま方 のお力を拝借しまして、地域に根ざした防災教育のあり方というものに関して、幅広い観点からご意見をい ただきたいと思っております。

今後、貴重なお時間をいただくことになりますけれども、この会議で実りある成果が出ることを期待いた しまして、私の挨拶といたします。よろしくお願いします。

(甲谷課長)

今回は、第1回目の会議でございますので、お手元の出席名簿をご覧いただきながらご紹介させていただきます。

まず、北海道大学名誉教授の岡田委員です。

続きまして、北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター助教の定池委員です。

次に、北海道市長会参事の平岡委員です。

次に、全国消防長会北海道支部の参与でありまして、札幌市消防局予防部長の上田委員です。

次に、公益財団法人北海道消防協会事務局長の鈴木委員です。

次に、札幌管区気象台総務部業務課調査官の榎本委員です。

なお、本日、北海道町村会政務部副部長の熊谷委員については欠席となっておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、事務局より、配付資料の確認をお願いします。

(木戸主幹)

事務局の木戸です。配付資料の確認をさせていただきます。【配付資料確認】

(甲谷課長)

議事に入る前に、北海道側のメンバーを紹介させていただきます。【危機対策課、教育庁、消防学校の順 に紹介】

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。協議事項の1「検討委員会設置要綱」について、事務局より説明いたします。

(木戸主幹)

お手元の資料1により説明します。ほっかいどうの防災教育検討委員会設置要綱ですが、目的につきましては、第1条にありますように、地域における防災力の強化を図るため、道民一人ひとりが災害や防災等に関する正しい知識を身につけ、自治体や防災関係機関などとも連携し、災害に的確に対処していくことができるよう、防災教育のあり方などについて検討を行うため設置するとしています。検討事項につきましては第2条のとおりで、防災教育のあり方、防災教育の実施方法など、防災教育センター機能に関すること、防災教育モデル事業に関すること、その他必要事項に関することとなっております。設置期間は来年の3月31日まで、構成につきましては第4条にありますように委員の皆様に既にお願いしているとおりですが、この後、第3項に基づき、委員長及び副委員長を選任いただきます。会議の運営につきましては第5条にあるとおりで、第4項に基づき公表を前提としています。第6条のとおり事務局については危機対策課に置かせていただきます。その他必要な事項については、第7条に基づき、その都度委員会に諮っていくこととし、本日から施行とさせていただきます。裏面には委員の方々のお名前と肩書きをつけさせていただいております。説明は以上です。

(甲谷課長)

要綱のご確認いただけましたでしょうか。それでは第4条第3項に基づき、委員長を互選させていただきます。委員長にどなたかご推薦の方がいらっしゃいましたら、ご発言をお願いします。

(上田委員)

このメンバーの中で防災に関する知識、実績を考慮いたしますと、やはり岡田委員が一番ふさわしいと思いますのでお願いしたいと思います。

(甲谷課長)

岡田委員を、という推薦がありましたが皆様いかがでしょうか(全員異議なし)。それでは岡田委員長よ ろしくお願いします。今後の議事進行については岡田委員長にお願いします。

(岡田委員長)

力不足でありますけれども、委員長を務めさせていただくことになりました。円滑な議事進行に御協力を よろしくお願いします。

それでは、引き続き副委員長の互選に移りますが、差し支えなければ私の方から鈴木委員にお願いしたいのですがいかがでしょうか(全員異議なし)。ありがとうございます。それでは、鈴木委員に副委員長として選出させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、協議事項2「検討事項及び今後のスケジュール等」について、事務局から説明をお願いします。

(木戸主幹)

お手元の資料2に基づき、説明します。資料2の1枚目にございますが、災害対策基本法の改正が昨年の6月に行われました。昨年の法改正の際に、国から示された資料から、関係部分を抜粋したものです。一番上の部分は東日本大震災における教訓といったものがまとめられた部分で、下線を引いている部分もありますが、この教訓部分につきましては、下線の部分だけでなく、1番から3番までのそれぞれで、本日の大きなテーマに係っている部分です。その下が改正条文の中から、防災教育あるいは災害伝承に関する部分を抜粋しているものでして、次に概要として取りまとめた部分がありますが、国民の防災意識の向上を図るため、住民の責務として災害教育を伝承することを明記するとともに、国、地方公共団体、民間事業を含めた各防災機関において防災教育を行うことを努力義務化する旨が規定されているものです。

このような背景を基に、お手元の資料の2枚目をご覧いただきたいのですが、大きなテーマといたしまし て、目指す姿として「道民みんなで取り組む災害に強い北海道」を方向性といたしまして、この委員会を設 置させていただいているところでございます。この委員会における主な検討事項といたしましては、資料の 左側に目的を示しておりまして、本道における防災教育のあり方(センター機能の検討)とさせていただい ておりますが、センターと申しましても、施設をイメージしているものではなくて、道内の様々な階層の皆 様に防災教育に接していただいて、あるいは実践していただけるために、道として後押ししていく取組や施 策といったソフト的な内容をセンター機能として称しているもので、そのような取組や施策がどのような内 容のものになるべきかを、今回委員の皆様とともに考えて来年度以降の実施体制などの立ち上げに向けて進 めて参りたいと考えています。そのために、検討事項といたしましては、先ほど設置要綱でもご確認いただ いているとおりですが、いわゆるあり方といった大きな道としての立ち位置の検討といった部分と、それを 進めるための実施方法といった部分、そしてどのようなスケジュール感で推進していくかといった部分とな っていくと考えております。資料右側に示してある、対象者といったかたちでひとくくりにさせていただい ておりまが、学校教育での振興といった部分につきましては、教育カリキュラムの中での取組みという問題 もあるため、大きな視点の中では、重要な割合を占めていることを意識しつつも、ここでは主なターゲット として、このような階層の方を取り急ぎ整理させていただいております。対象者をまとめて記載しておりま すが、それぞれに違ったアプローチがあるものと考えています、いわゆる町内会や自主防災組織といったみ なさまに対する防災教育の振興といった支援の内容が一つあると思っておりますが、それとは別に消防団、 自主防災組織の教育訓練のリーダーでありますけれども、そうした自主防災組織の振興を地域へ進めている 行政関係者の皆様との連携といった部分であってもそれぞれのレベルアップをどう進めていくかという意 味では、異なるアプローチがそれぞれの対象者に対して考えられるのではないかと思っております。そして、 その右下のところに助言という矢印がありまして、雇用交付金と表示しております。この検討委員会での検 討とは、いわば両輪の作業ということになりますけれども、ただいま契約準備を進めております、調査研究 の業務がございます。

内容につきましては、資料の3枚目となりますが、こちらは調査研究業務のアウトラインでございまして、

全体として5つの項目を示しております。頭に書いてありますが「道民みんなで取り組む災害に強い北海道 の実現」のために、北海道の気候や風土、あるいは地域によって異なります産業構造や地勢など本道ならで はの地域特性を踏まえた視点を盛り込んでこれらの業務を進めて参りたいと思っております。それぞれの項 目について若干補足させていただきますが、1番目の防災教育関連の資料というところに3つのポツがござ いますけれども、1つ目の国におきます防災教育に関する動向の把握については、内閣府や総務省消防庁、 あるいは消防大学校や気象庁などにおきましてそれぞれ振興しております防災教育の動きを抑えるといっ た部分です。その次の他県などの取組事例の収集分析といった部分は先進県であります兵庫県や静岡県ある いは三重県などの防災教育の現状ですとか、道内道外におきます自主防災組織の活動事例、あるいは道内に おきます防災マスターや消防学校、婦人防火クラブ、少年消防クラブ、災害ボランティアなど、順不同で申 し上げましたけれども、様々な事例の収集や分析をしたいと思っておりますし、3点目の防災テキスト、副 読本の収集分析につきましては、3番4番に係る企画や今後のモデルテキストの作成に使っていく基礎的な 資料として、こういった作業を進めていきたいと思っております。2番目も割と早期に着手したいと考えて おりまして、市町村などにおけるニーズ調査というもので、これらは市町村や消防本部などの現場において、 防災教育を後押ししていただきたいという場合に、道としてどのような支援が求められているか、あるいは どういった課題があるのかといったあたりをこのニーズ調査で網羅的に把握したいと考えております。3番 目は、先ほどの局長のご挨拶にもありますけれども、道東地域を中心に6カ所ほどモデル講座を予定してお ります。階層や地域を限定した形になると思うのですが、試みの研修事業を実際に実施していきまして、そ の中でこういった運営上の課題とか今後標準化できるようなカリキュラム、あるいはテキストの内容といっ たものの検討につなげていきたいと考えております。その際は受講者アンケートや実施側のアンケート結果 を詳細に把握したいと思っております。こういった調査やモデル講座の実施を踏まえながら、4番5番の順 に進んで参るのですが、モデルテキストなどの作成におきましては、標準的なものがどういったものが求め られているかといったニーズを踏まえた整理、それから普及啓発DVDもある程度ニーズがあるものを把握 してカテゴリを絞って、作るべきものを作っていきたいと思っていますし、いろいろな団体や消防大学校や 国の機関もそうなのですが、防災教育教材の一般的な公表や貸出といった取組がありますので、そういった ものをできればデータベースとして把握して、どう普及していくかというあたりは検討しなければならない と思っておりますし、道としての防災教育に関するホームページの作成といったものによる情報発信などに も今後取り組んで参りたいと思っておりまして、そのたたき台といったようなものを作成する作業を行って 参りたいと思っております。こういった色々な調査業務の取りまとめにつきましては、中間、最終というか たちでまとめて参りたいと考えております。

全体のスケジュールが最後の4枚目になりますが、契約で進める部分の業務については、今月下旬に入札と同様に公募での実施を予定しておりまして、来月の下旬には公募事業者によりますプロポーザルの審査を予め実施いたしまして、業者を決定していく予定となっております。こういった事業の節目でこの調査結果を基にした検討や、あるいはこちらのモデル的な研修事業の企画などの助言もいただきながら、全体としてこの検討会を進めて参りたいと考えておりまして、資料の上に検討委員会のスケジュールがございますけれども、本日の会議以降に8月からは年内に毎月1回程度、年明けはまとめの会議を1回予定しております。来月から7月までの間は会議としての開催は予定しておりませんが、この委託事業の準備期間に当たっておりますので、個別に委員の皆様にご相談をさせていただきながら、進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いします。事務局からの説明は以上です。

(岡田委員長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。

今の話では、この検討会と並行し、もう一つ調査研究業務を行っていくスケジュールということです。そ

のポイントとなるのが最初の資料に示してありますが、3.11を踏まえて、どのように教訓を引き継いでいくかという教育・啓発の内容になるのですけれどもいかがでしょうか。

それでは基本的な検討事項やスケジュールにつきましては、事務局から提示いただいたようなかたちを、 今後進めさせていただくことでよろしいでしょうか。

引き続き協議事項3の北海道における防災教育の取組状況などについてですが、本日の意見交換での情報 共有を兼ねまして、まず事務局から地域防災力の状況でありますとか、地域防災マスター、また北海道教育 庁から資料を提出いただいておりますので説明をお願いします。

(木戸主幹)

お手元の資料3により、地域の防災力の現況や道の取組につきまして、説明をさせていただきます。まず 1枚目の北海道における地域防災力の現況という資料をご覧ください。こちらの左側のピラミッド型の部分 の図をご覧いただきたいのですが、これは平成23年4月1日現在の消防力の現状ですが、一番上が常備消 防となっておりまして、9千人程の消防吏員の方がおりまして、その下に管内全域で活動するもう一つの大 きな力であります消防団の方々がおります。26,287人と9千人の方々で公助の部分が守られているわ けです。この中で女性の消防団員が活躍する状況が広がってきておりまして、道内で1,869人の女性の 消防団員の方々がおります。消防団の特性につきましては、左下にございますが、地域の密着性ということ で、地域の住民になっていただいていることが多く、地元の事情に非常に通じている存在であるということ と、やはり要員の機動力といった面では、常備の約3倍、全国の平均と比べると若干低いのですが、北海道 におきましても3倍近くの人員がおります。さらに消防団員は日ごろから訓練をされていまして、即時の対 応力を持っており、災害時に即時に動ける方々ということになっております。上のピラミッドの図に戻りま すが、自主防災組織ということで、地域の住民の方々が自分たちの地域を自分たちで守るという意識をもっ て、自主的に結成して自発的な防災活動を行っている組織とされておりますけれども、現在、348,40 0人の方々がおります。組織状況といたしましては、右下に自主防災組織の現状とありまして、全体で3, 646の組織がございまして、9割9分近くは町内会を単位に設置されているという状況になっておりま す、そのうち規約などを定めている団体は1,142となっております。この自主防災組織のほかにも、女 性による防火クラブがございまして、こちらも26、471人となっており、消防団と同等の組織規模とな っております。自主防災組織の活動は、資料の右側の図に連携というように示してありますが、教育機関、 少年消防クラブ、民生委員、児童委員、NPO やボランティア、企業や医療機関、あと道内では北海道地域防 災マスターの方々の活動とも連携を図りながら進められておりますけれども、特に消防団と自主防災組織の 連携といったことで、概念を右の図に示してあります。先ほど申し上げたような常備の消防と連携する組織 として消防団ということで資料の右側にございますが、平常時におきましては消防団による様々なアドバイ スを受けながら訓練や研修を進めていくということが、国によって求められておりまして、自主防災組織の アドバイザー的な機能を期待されているのが消防団ということになります。こういった消防団の方々に対す る教育訓練ということで、道といたしましても北海道消防学校におきます団員教育というものを行っており まして、基礎の教育や女性に対する教育あるいは幹部の教育というもので、平成23年の受講者数は143 名の団員の方々が研修を受けております。こういった方々が地域でリーダーシップを発揮していただいて、 自主防災組織との連携を図りながら、地域防災力を支える要因として期待されている状況ですが、自主防災 組織の現状という表を見ていただきたいのですけれども、資料の市町村の取組に記載しておりますが、道内 の自主防災組織を有する市町村はまだ全体というわけではなくて、119市町村の中でも、実際に消防署あ るいは消防団が平常時の訓練指導を行っているとされている市町村はまだ半分にも満たない状況でして、こ のようなところと連携を図っていくということも課題ではないかと考えられております。その下の自主防災 組織の活動ということで、平時や災害時のどのような活動を行っているのかというものを、それぞれまとめ

たものでございますので参考に見ていただければと思います。

続きまして、資料2枚目以降の説明になります。昨年度末に危機対策課で、各都道府県の研修事業などの 状況把握を実施したものを抜粋したものです。今回は防災関係者を対象とした研修事業の実施状況の調べと いうことで、各都道府県別に研修事業をやっている県はどのような取組をどのような方々を対象として実施 しているか、あるいはいつから実施しているかといったもので、内容といたしましては、ボランティアのコ ーディネートや地震などをテーマにしたDIGの実施など、座学と訓練を組み合わせた内容が多く、実施年 度を見ていただきますと、現在、取組を行っている都道府県においては、過去から取り組んでいる県が多く なっております。

資料3ページですが、三重県で行っているのですが、女性を対象にした取組というものが進んでいる状況 になっていることがわかりました。三重県の女性防災人材育成講座というものですが、これは自治体が定め る資格などの取得を目的としたもののまとめなのですけれども、女性を対象にした研修を設定されていると いったことで、我々の取組の参考になるのではということでご紹介させていただきました。最後の活動に対 する支援というのがございますが、なかなか都道府県単独でこういった自主防災組織などの活動に対する支 援を行っているのは少ない、あと中身についても教育といった内容ではなくて、資材の提供やイベントの取 組への支援となっており、これから充実を図る必要があるのではないかと考えられます。先ほどの説明で申 し上げましたが、平成19年から北海道の認定資格ということで進めております、北海道地域防災マスター の資料を添付しております。こちらは平成18年の中央防災会議での国民運動に関する基本指針というもの がございますけれども、これを道民運動として展開していくということからスタートしておりまして、地域 の防災活動を推進するための住民や児童、企業など幅広い階層と連携した防災知識の啓発活動を展開すると いうことが大きな目的となっております。どのような方がマスターとして登録されているかというと、防災 経験を既にもってらっしゃる経験者、警察、消防、自衛隊、市町村、開発局や気象台などの、現職あるいは OB をはじめ、防災士などの地域で防災活動に取り組んでいられる方を募集しております。研修は1日研修 なのですが、その研修を受けた方々に認定証を発行しておりまして、活動例は、平常時は自主防災組織の結 成や参加の呼びかけなど、地域に密着して、防災訓練や防災研修などへの参加活動を期待しております、実 際の発災時は資料にございますとおり様々な応急活動に参加していただくということを期待しているもの です。資格の認定者数の状況ですが、若干伸び縮みがありますが、全体としては右肩上がりに増えておりま して、現在、869名の方々が道内で認定されております。今年度の取組としては、例年、3回の認定講習 による認定者の増加を進めているのですけれども、今年も5月から8月にかけまして、道内3か所、恵庭、 苫小牧、森でそれぞれ認定研修会を開くことになっておりまして、恵庭の研修会は定員を大幅に上回る参加 者を予定しております。マスターで認定される方々の継続的な、ネットワーク的な繋がりをもっていただく、 最新の知見を持っていただくことも、今後の道として取り組まなければならない課題と考えておりますが、 昨年度から、一部なのですけれども、地域防災ミーティングという形で、宗谷管内と十勝管内の2か所で、 既にその地域で防災マスターの認定を受けている方々と市町村の防災担当者や振興局の担当者の方と危機 対策課の者が、ミーティングということで日頃の活動状況の報告や新しく活動の幅を広げていただけるため の支援といった形でどんなことができるのかといった意見交換を昨年度からはじめております。今年度は8 月から10月にかけて7か所で予定しております。私の方からの説明は以上です。

(教育庁:山本主幹)

教育庁の山本と申します。わたくしからは資料4に基づいて、昨年度、道教委が国の委託事業として実施 いたしました防災キャンプ推進事業、実践的防災教育総合支援事業の概要についてご説明いたします。

はじめに資料4の一枚目の防災キャンプ推進事業ですが、本事業の趣旨といたしましては、地域住民や児 童生徒の防災意識を高めるとともに、学校、家庭、地域が連携してこれからの防災教育の中核を担う高校生 などの青少年リーダーを育成養成し、地域における防災体制の確立を目指すことなどを目的としておりま す。昨年度から始まった事業でございますが、昨年度は胆振管内の壮瞥町と釧路管内の厚岸町の二か所で二 泊三日の防災キャンプをそれぞれ8月と10月に実施いたしました。当日は避難所に指定されている学校で すとか、少年自然の家を会場といたしまして、地域の様々な関係機関との連携のもと、避難所の設定や非常 食の体験、炊き出し体験などを行っております。参加した児童生徒に対するアンケートでは、項目として、 避難所の機能を理解している、自分のことは自分でできる、人と協力することの大切さを理解しているなど の項目におきまして、よく当てはまると回答した児童生徒の割合がキャンプ実施前に比べると、高くなるな ど一定の成果を得ることができたと考えております。続きまして資料の2枚目ですが、実践的防災教育総合 支援事業について説明いたします。本事業の趣旨ですが、新たな防災教育の指導方法や教育手法の開発、普 及を行うとともに、緊急地震速報等の防災科学技術を活用した避難訓練等の先進的、実践的な防災教育を行 う学校での取組を支援することを目的としております。昨年度は、後志管内余市町、十勝管内豊頃町の2町 で実施いたしまして、緊急地震速報の受信システムを活用した避難マニュアルの作成や避難訓練のほか、地 元の元消防署長などの学校防災アドバイザーから避難訓練の実施内容について助言をいただき、災害ボラン ティアの経験がある方の講演などを実施しました。これらの取組によりまして、児童生徒がより迅速に避難 行動をとることができるようになったほか、学校としては、避難マニュアルの見直しですとか、防災意識の 醸成など防災教育の充実が図られたところです、なお、お手元に追加として配布いたしました資料ですが、 こうした事業の成果普及を目的といたしまして、本年1月に開催いたしました、全道防災教育研究フォーラ ムのチラシがございますので、参考にご覧いただければと思います。私からは以上でございます。

(岡田委員長)

ただいま、それぞれ取組状況などについてのご説明をいただきましたが、ご質問などございますか。私から一つ聞きたいことがあるのですが、北海道の地域防災マスターの応募者の変化をみていて、内容はどのように変化があるのかないのか、どういう人たちが中心となって変わっているのかどうか教えていただきたい。

(木戸主幹)

応募者の総数という形では抑えているのですが、階層の年度間の変化はありません。

(岡田委員長)

平成24年は233人が認定されていますね。この中身としてはこの中身としては警察、消防、自衛隊、 市町村、開発局などですが、どういう階層が多いのですか。

(木戸主幹)

箇所的にみるとありまして、実は駐屯地が多い市町村で実施すると自衛隊のOBの応募が多かったり、あと消防本部を会場にやらせていただくと消防吏員の応募が多かったりということで、開催箇所、会場による特色というものがございます。振興局、消防本部、駐屯地、気象台などで実施した場合があるのですが、それぞれの関係者のつながりなどで応募する場合もありまして、開催地によって色々な階層の方が参加するといった状況にございます。

(定池委員)

北海道地域防災マスターと各県の研修会の状況についてですが、資料を拝見していると災害が発生した後に救助をするだとか、ボランティア活動として被災地で貢献するなどの人材育成が多い気がするのですが、

発災時にその方々が命を守るといったことが教育の内容に含まれているのかどうかということをお調べになっているのか。防災マスターにはそういう観点が入っているのか教えていただきたいのですが。

消火活動ですとか発災時の救助というところが多くて、もしかするとこれは資料にもあるかもしれませんが、皆様自身がまず助からないと始まりませんよという観点が以外に抜けている地域が多く、他県にも多いのですよね。助かることを前提としてはじめているので、そもそものところが抜けている。防災マスターの育成でそういう観点がなかったのであれば、この検討会の中でフォローしていく必要があると思っておりまして、前例があるかどうかお尋ねしたかったのですが。

(木戸主幹)

今回は教育に防災マスターの研修会のカリキュラムといった部分はお手元にお配りできなかったのですが、実際は災害の図上訓練ですとか心構えといった部分ですとか、人を助ける技術とかお持ちの方を想定して研修内容を組んでおりますが、そのあたりどこまでやるかというのは課題として考えなければならないと思っております。

(甲谷課長)

たしかに私ども防災教育と一言で言ってしますのですけれども、忘れられている視点がすごくたくさんあると思います。今、定池委員がおっしゃいましたように、東北大震災のときも消防団の方々がたくさん命を落とされたという話も聞いておりますから、そういうところからも防災教育の範囲というものもここでしっかり議論して東日本大震災の教訓を活かしたものにしていかなければならない。

(鈴木委員)

自分の命を最初に守らなければいけないというのは、消防職員に一番はじめに教えないといけないことであり、その上でなければ人を助けられないということを徹底的に教えている。自分の命を守らないと人の命を助けられるわけがない。自分の命をどうやって守るのだということになると、難しい話で、一概にこれだけ教えればいいというものではない。定池先生おっしゃることがよく分かるのですが、この場合にどうやったら自分の命を守れるのだということを、場面によって全部違いますから、そこで全部教えるということはかなり難しい。

(定池委員)

個別性はもちろんあると思うのですが、例えば命の大切さというところを、防災教育ではもっとも伝えなければならない。命を守るためにどうするか、そこから色々な方策が出てくると思う。消防の方はまず自分の命を守ることを前提としている。もしかすると消防の方ではない防災マスターの方だとか、助かることを前提とすれば、例えば自分の家の家具の固定をしておく。それがせっかく活躍していただける方が怪我をし、動けなくなってしまうと困るので、そういうようなところから、ちゃんとしてくださいという基本的なところをお伝えすること、何をこうするということを言えなくても、理念として盛り込むことでいいのかなと思います。

(鈴木委員)

消防というのは仕事でやっておりますから、明日も同じことがあるのですね。でも一般の方だと一生に1回あるかどうかの世界ですから。そこにちゃんと目がいくかどうかというのはありますよね。一生に1度あるかどうか分からないものに、そこまで力が入るかどうか難しいかなと思います。

(平岡委員)

先ほどの説明を受けて、非常に話題が広がるような気がしているのですが、資料2にありましたように、防災教育というところとこれから考える際の対象者、非常に広範な方々になるわけですよね、その一方で私も関心を持ってお聞きしたのは防災マスターだったのですが、一番これから我々が考える上で関心をお持ちの方々が防災マスターに応募されてくるのではないのかなと思いますのです、これから調査委託業務も始まるようですが、その中にも防災マスターの方々の声、一般に防災に関する情報提供なり色々なことをされている方々がいると思うのですが、どんな課題があるのかかが、こういった方々に集まってきているのかなと思いますので、こういった方々はそういったことにセンシティブですので、是非、話を拾うようなことをお願いしたいと思いました。

(岡田委員長)

よろしいでしょうか。それでは、次に上田委員から、札幌市における取組について、ご紹介いただけますでしょうか。

(上田委員)

資料5に基づいて説明します。子供に対する防災教育として札幌市の取組についてですが、東日本大震災 の教訓を踏まえまして、子供の発達段階にあわせた防災教育を実施しております。自らの命に責任を持つ、 自ら主体的に考え判断し行動する、危険を察知し念のための行動ができる、ということを教えたと考えてお りまして、幼児期、小学生前期、小学生後期、中学生の各段階でやっております。1ページ目の下に幼年消 防クラブですが、これは昭和60年からやっておりまして、各区に幼年消防クラブを設けまして、49施設、 4千442名の方が参加しておりますが、幼稚園や保育園の中にこの幼年消防クラブを設けまして、火の怖 さとか意識付け、身を守ることを覚えさせております。公費として出すものは法被くらいとなります。続き まして、2ページ目ですが少年消防クラブということでこれも昭和60年からはじめておりまして、50ク ラブ、1千名ほどが参加しております。消防団の方が応急処置を教えることや、敬老の日におじいちゃんお ばあちゃんに慰問に行くなどの活動を行っています。そういう形で地域住民や消防団が中心をなった、防火 防災教育を行っておりまして、4年前にはチェコに少年クラブのオリンピックがありまして、札幌から派遣 した事例もありますし、消防庁でも推奨しておりまして、フレンドシップ2013ということで、札幌市の 中でも特に優秀な少年消防クラブとして、表彰を実施しております。また、国が主体となっている制度に応 募して、札幌市でも優秀なクラブとして認められたところもあります。少年消防クラブは4年生から6年生 が主な活動でありまして、小学校を卒業しても、準指導者というかたちで残ることも可能となっております。 続いて「教えてファイアーマン」ですが、これは小学生の授業に現場の消防署職員が体験的な防火防災教育 を実施します。札幌市内の全小学校でやっておりまして、200校、1万5千名を対象としております。消 防の仕事の役割とか防火防災教育の基礎学習を通じて、いのちの尊さ大切さを学んでもらうようにしており まして、3ページ目にいきますが、平成15年から授業を開始しておりまして、10年たってようやくなじ んできたという状況です。アンケートをとりましたら、授業を受けた児童の98%は内容を理解いたしてお りまして、81%の児童は家族と話をしましたという形で地域への波及効果が期待できるものと感じており ます。これは10年かけてかなり波及しました。続いて、3ページ目の下ですが「ジュニア防火防災スクー ル」といいまして、まだ、すべての学校において実施しているわけではなくて、これから全校に進みたいと 考えておりますが、中学生を対象とした体験的な防火防災教育で、現在市内105校中48校で実施してお ります。目標は全校で実施したいと考えております。4ページ目になりますが、実際授業中に煙を出しまし てどうやって逃げるか、バケツリレーの訓練などを行っております。また、ジャッキアップして震災想定と して人を助ける訓練を行っております。平成22年に試行的に実施しまして、平成23年から本格的に実施

しております。受講生徒2万2千人くらいでやりまして、生きる力、大人を支援する力を高めるため、より 実践的体験型の防火防災教育を実施しておりまして、地域における防災の担い手の育成をというかたちでや っております。授業の効果については、5ページですが、生徒からの意見としては、火災の恐ろしさを感じ たとか、心配蘇生法とかもやりますので、色々な評価を得ております。それから先生からの意見もありまし て、体験型をメインにしておりますので、いい効果が現れたという意見をいただいております。なるべく授 業としても体験型でやりたいなと考えております。6ページ目で実際中学生が授業の効果の実例として、近 所で枯れ草が燃えている事例がありますということで、中学生が消火器とかバケツリレーをやったものです から災害発生時に威力を発揮した事例がありました。地域貢献に対する意識付け、地域防災活動への若い世 代の積極的参加というかたちで効果があらわれております。7ページ目にいきますが、中学生向けに授業を やっていますが、実際に授業をやっていく上で、統一的に授業をやっていく必要があるものですから、DV Dを作成いたしまして一般住宅火災、マンション火災、学校火災、阪神淡路の震災、東日本大震災の状況、 また、札幌市で起きた昭和56年の水害という実際の災害事例を見せるとともに、応急手当の方法等をDV Dにいたしまして、危険を察知する、主体的に行動する、自らのいのちに責任を持つ、そういう内容を家族 とおはなしするということを目標にして、DVDは全中学校、児童会館、各消防署等に、現在配布中でござ いまして、統一した教育もしたいということで、30分ほどのDVDですが、配布中でございます。以上、 札幌市の防火防災教育ということで説明させていただきました。

(岡田委員長)

消防は古い歴史がありますから、こういう防災教育あるいは防災啓発活動について色々な取組があったと 思うのですが、最近の事例も含めて報告していただきました。ありがとうございます。

委員の皆様から何かご質問などございますか。

(榎本委員)

お話を聞いてきて、個人的な意見なのですが、今までもたくさんの防災教育の資料というものが作られてきていますが、結構、埋もれてしまっているものもありまして、今回の検討会では継続性というものが大事なのかなと、岡田先生は継続性を持った取組を長くやられているわけですけれども、実際に成果も出されているわけですけれども、単にやることが目的ではなくて、継続して北海道ならではの文化にしていく、そういう形をつくっていくことが一番の目標なのかなと考えております。

先ほど定池先生から発言がありましたが、自分の身を守るということを、本当は大事なことなのだけれども、なかなか形になってないようなことがありまして、そういうものもリストアップしていくべきなのかなというのは感じます。特に東日本大震災の際に消防団の方が多くの方が犠牲になられたというのは、防災意識の高い方が犠牲になったというような側面もあるのですね。そういうところも今後の防災教育を進めるという上では、逆に防災に関心の高い方々に対して身の安全を守るというような視点を取り入れていくというのは非常に大事だと考えております。

道教委から紹介のあった様々な学校防災の取組を一緒にやらせていただいているのですが、やはりその中で感じるところは、取り入れにくい部分が学校にはあって、もっと全体で後押しするような形づくりを考えていく、これは大きな問題なので簡単には進まないのですが、そういう環境づくりも今回の検討会では必要になるのかなと考えております。それと地域差というよりは、個人の温度差が非常にたくさんあって、これまでの取組の中でも、防災に関心のある方は前向きに取り組んでいただけますけれども、関心のない方はなかなか取り組んでいただけないというのがあったので、この温度差をどう埋めていくのかというところ。

もう一つは地域性ということだと思います。北海道は各市町村単位で色々な防災対応をとっていると思いますが、例えば冬の暴風などで道路が封鎖されてしまうと、地域が孤立してしまうという問題があるかと思

います。あるいは避難対策などに関しても、北海道ならではの問題がありますし、今年2月には残念ながら 暴風雪で何名かの方が犠牲になってしまうといった事例がございました。こういったことを踏まえて北海道 ならではの部分を入れていくということが必要なのかなと感じています。

防災教育というとどうしても押しつけ的な部分がありますけれども、これからの防災教育の中では、自ら考えていただくことと、自ら判断していただくという要素をどう取り入れていくかというのも必要になってくると思います。そういったことを今後これからの調査研究の中で盛り込んでいただけるとありがたいなと思います。

(岡田委員長)

ありがとうございました。

(定池委員)

上田委員にお尋ねしたいのですが、昭和60年以降、いろいろな活動を続けられて、その受け手の方、お子さんの中で消防士になった方はいらっしゃいますか。

(上田委員)

中には幼年消防クラブや少年消防クラブからなった方はいると聞いてはいます。人数までは把握しておりません。

(定池委員)

榎本委員がおっしゃったような、継続性の一つの効果として、札幌市内に住んでいる子供達が同じ教育を受けられて、防火防災に対する一定の意識や技能を持った子供がずっと育っていく効果もあると同時に、専門職に就いてくれる可能性があるという、そういう種を蒔くというところも大きな効果だと思います。もしこれから可能であればそういう統計などもとられると、これは個別的なコメントになりますが、我々としてもありがたいデータになると思いますので、今後情報があれば教えていただきたいです。

(上田委員)

はい。

(岡田委員長)

日本の防災というのは、どういった歴史を辿ってきたかということについて考えてみると、台風は来るは、氾濫はあるは、地震も起こる。さあ、大変な事が起こった、じゃあどうするということになるわけですが、アメリカで使われている言葉で、「instantanes reaction」(瞬間的対応)という言葉がありますが、何かが起こった時に、瞬間的にどう対応するか、反応するかといったような形での災害救助ですね、これはどうしてもやらなければいけないから、結局そういうことで発達してきた面が非常に多いのですね。勿論、それは絶対必要なのです。ですが、もう一つ欠かせない事は何かと言うと、死なせないために、災害に遭わないようにするために、その前の時間をどのように使ってきたかというところが、割合抜けていたのですね。これにはっきり気付いたのは、3・11の一つの良い例でして、釜石の99.8%の子供達が助かってしまうというのは、あの前の7年間の地域の教育委員会を中心として、群馬大学の片田先生、特に学校の先生がカリキュラム自体の構成は変えないで、その中の内容に、津波と向き合うということを取り入れるといった大変な苦労をされた。そういう意味で、事前の7年間というのは、非常に役に立ったということになります。そういう点で、死なせない防災というのを考える時には、その事前、発災時にどうするか、そしてその後の

救助や復興をどうしていくかなど、そういうことをしっかり分けてきちんと考えていく必要があるのだろう と思います。

また、日本というのは、ある意味では非常に恵まれている国だとは思うのですけども、必ずしも日本の持っている人材、資材、組織などそういう現代社会に至るにあたって発展して獲得してきた資源を、防災・減災のために、一番効率よく使っているだろうかということを考える必要があるのではないかと思います。これが途上国でお金もない、人もいないというところだったら、じゃあどうするかということを考えてみると、やっぱり日本は非常に恵まれていると思います。その恵まれた環境をどういうふうに活用していくのが一番いいだろうかということです。

今日の話を聞いていても、色々なところで色々な試みを行っているし、また、少しずつ成果も上がってきていると思うのですね。しかし、なかなかそれが横に繋がっていない。ですから、横に繋ぐ、或いは時代を遡って繋いでいくといったような事が必要だと思います。

私自身は、元々は、地震学講座の助手だったわけですけれども、1977年の有珠山の噴火を契機に、火山の方に取り組むようになりました。その中で非常に大事なのは、大学の研究者とか官庁で防災関係の仕事に従事している人達自身を育てるのは、実は現場なのですね。ですから、そういう人達が現場に出やすい環境を作って、現場で色々な議論することによって、その人自体が成長し、新しい考え方で取り組んでいけるようになるとともに、地元もそういう資源を受け取って、災害に強いマチになっていくという、そういう相互関係があるのだと思います。

有珠山の場合は、昔はハザードマップについては絶対嫌だという地域でしたから、地域の3つか4つの市町村長さん達は、マスコミのインタビューでもハザードマップには反対的な立場をとっていましたが、そういう人達の考え方が変化し、新しい方向を出して有珠山でハザードマップに取り組んだことが、日本全体の火山のハザードマップの展開につながったのです。そういう歴史をくみ取って、その中で非常に大事だったのは、そういう災害の管理の中心にあたる市町村長さん達が、自分の問題だけではなく、同じような問題を抱えている他の地域でどのような取組を行っているかというのを知ることが一番役に立つのです。人間は他人から文句を言われるのは嫌ですけれども、自分が抱えている問題をうまく解決しているものを見るとはっとするわけです。ですからそういう機会をつくるということが非常に大事になります。

そこで、有珠山の2000年の噴火で大事だったのは、前の年に新しく選ばれた市町村長達のほか、役場の職員などが、フィリピンの火山災害地帯を視察に行ったのですね。日本だったらこうやるなということを意識しながら、小学校を見学に行った時には、そこの子供達が泥流常襲地帯のようなところにいるのを見て、日本というのは恵まれている面もあるんだということを学べるわけです。このようなことを学ぶためには、このような機会を作り、横を見る目を養わなければならない。

昨年、防災キャンプということで、壮瞥町をお手伝いしました。壮瞥町は現在、3千人切るくらいの人口ですが、なぜそういうことが出来かというと、やっぱり遡ると、1983年から実施している壮瞥町教育委員会が主催する子供防災関係の毎年の行事があるからです。

どうして1983年からあるかというと、1982年に、77年から82年までの有珠山の活動が終息した段階で北海道教育局の市民大学講座のプログラムがありまして、それを受けたのですね。地元の住民を中心に約60名の人達が、土日を6回使って、1日目は登山禁止になっている山に頂上まで安全手続き取って登る。1日は北大の観測所を見学に行く。それから、北大の先生達に来てもらって講義をしてもらう。そういう事を9回実施したのです。それがとても役に立ちました。

中には上司からの指示を受けた役場の新規採用職員も来ていました。その後、そのような職員が中心となって、2000年の噴火を乗り切る。このようにキーパーソンが育っているのですね。長い目で見るとそういう動きがあったのです。なぜそのようなことが出来たかと言うと、その後、ずっと継続していたからです。そのような中でこのような話があったのです。こんなにおもしろいのであれば、自分の子供たちも経験させ

たいという話があり、それで、教育委員会が始動して、壮瞥町郷土史講座というのを毎年、土日に $4\sim5$ 回やった。そのうちの1回は地元の方の案内により昭和新山に登る。北大の観測所がありましたから、その組織が中心となって、特別な許可を取り安全な管理をしながら山に頂上に連れて行ったのですね。こういったプログラムを継続していく中で、単に小学校の $4\sim6$ 年生に限らず、父兄も入れるなど、少しずつ膨らませていったわけです。

子供はそういうものを体験すると、家に帰って、必ず親などに話をすることにより、世代間の会話ができるチャンスというのが自然と生まれる。こういう横を繋ぎ、時代を縦に繋ぐ、地域を横に繋ぐという、そういうことを続けていくことによって、実際の成果が見えてきた。

その成果のひとつとして、去年の防災キャンプの時に、壮瞥町が実施に向け動いたら、自費で駆けつけてくれるわけです。例えば、定池先生や、兵庫県の人と防災未来センターの研究員の方も、それに併せて来て手伝ってくれるとかですね。そういうヒューマンネットワークをフルに活用できるような、そういった環境を持っていたからです。そういった環境をどうやって、この中で持続的に作っていくか、或いは、そういうノウハウをお互いに共有していくか。こういう事が非常に大事だと思います。

(定池委員)

この委員会設置の試みは、本当にすばらしい事だと思っています。今、他県でも防災教育の試みが始まっていて、子供向けのテキストなども作られていて、昨年度からかなり出来てきているところです。教育庁さんがオブザーバーで入っているというのも、理想は子供からお年寄りまで、北海道に住む道民の我々がもれなく生涯にわたって、防災に関わる何らかのエッセンスを受けることが出来るそういう環境を整えていくことが大切だと思いますので、そのための一つの大きなきっかけになるものと大きく期待しています。

防災教育の効果というのは、もちろん自分で助かる人を育てる、そして人を助ける人を育てること、その結果、地域の被害を軽減させて、復旧、復興を早めていくことが出来る。そういう効果を得ることと同時に、岡田先生がおっしゃったように、ネットワークを作っていくこと、教育活動を通して、日頃から顔の見える関係を作っていく組織感、それが災害時に役に立つということを、様々な事例で聞いているので、そういう意味でも、防災教育の環境を整えていくということがとても大きな意味があると思います。

北海道の地域性としては、先ほど鈴木委員もご指摘して下さったように、個別具体的な災害が色々あるので、全ての災害を網羅するような個別の詳細なテキストの作成というのは難しいかもしれませんが、北海道が他県と比べて、残念ながら不利な部分も少しあります。職員の方が防災の研修を受講したいという意志があっても、旅費が発生するので、なかなか行くことができないという声を聞きます。それで人と防災未来センターのリサーチフェローということもあって、職員研修で私が伺ってお話を伺うと、他県に行けない、例えば、道庁で職員研修をやってもらうことが出来れば、道内の担当者同士のネットワークを構築することができるので、ありがたいといった話もお聞きします。

この説明資料の中にも担当者も対象となると書いてありましたので、きちんと防災の素養をもった職員を育てて、その方が地域の住民に対して普及啓発を出来るようにすることができると防災力の向上に寄与できると思います。

それから、防災教育のパラドックスというのがありまして、防災教育というのは関心がある人しか受講してくれない、講演会にも、いつも来てくださるリピーターの方がいらっしゃる。防災マスターの方も経験のある方や、ある意味防災マニアのような関心があってどこまでも追求してくださる方もいらっしゃって、そういう方への教育をより深める事も大切ですし、いかに裾野を広げていくかという事が、これからの防災教育の課題になってくると思います。

婦人防火クラブのお話もありましたが、例えば発災時に命を守るという時に、小さい子を持つお母さん自 身の身も守らなければならないし、子供の身も守るためにどのようにしたらよいかという観点で防災教育の 講座を開催すると、比較的集まりやすいという話を聞きます。お子さん向けの防災教育のイベントを開催する時には、人気のあるキャラクターを連れてくると、そのキャラクターと一緒に写真を撮りたいという理由で、参加率が向上するなど、お子さんを対象とすると、親御さんも一緒についてきて、家族ぐるみで教育活動が出来るなど、色々な試みがあります。

メインの対象とされているのは、消防団や防災マスター、自主防災組織のリーダーなどかもしれませんが、その方々のなり手を増やすというアプローチの仕方と、その方々が地域に出て行った時に、お子さんを対象とした講座が出来るようにするとか、地域に出て行ったときにアプローチをする手数を増やすとか、色々な手法を増やしていくということを、この委員会の中で議論できると良いと思います。防災というと、今までのちょっと堅苦しい、命がけとかちょっとマッチョな防災みたいなイメージがまだ道民の中にはあります。防災はつまらない、きついというようなマイナスイメージがあると、どうしても裾野は広がらないのです。そのイメージを変えることも必要かもしれません。楽しい防災という視点での他県の取組みもあります。従来の防災教育の取組のイメージも変えるようなことが、北海道初でできたとしたら、それは、道民にも私たちにも大きな力になるし、全国に良い発信ができる前例ともなると思います。そういう意味でも、この検討委員会に参加させていただくことがありがたいし、道民の一人としても、防災教育が発展していくことに大きく期待しています。

(平岡委員)

各委員の方から、これからのキーワードになりそうなものが、色々と出ているような気がします。

防災教育を考える際の視点のようなものと、それから目標みたいなものをひらたく、いくつか表せないかなと思う。

つまり、防災教育っていうことが、時間軸はあるのでしょうけど、普及していくことによって、どういう 地域社会になっていくかということがひらたく言えれば良いかなと思います。

札幌市消防局さんの資料にも、自ら主体的に考え行動できるというのが出ていますが、自分で判断して行動できるみたいな防災教育を行うことにより、地域社会がどのように変わっていくのかという効果のような事が表されていると、議論する時に、皆の意識が共有されて良いのかなと思います。

あと、対象がちょっと非常に幅広いものなので、すべてをターゲットに考えていくのは、なかなかまとまりにくいと思っていて、さっきマスターの話もありましたが、そういう知見のある方を発信し、そういう方々を中心に地域に広めていくような仕組みが大事ではないかと思います。

(鈴木委員)

北海道消防協会は、消防団員さんの研修ですとか、女性防火クラブの研修等を実施している。全道で消防団員さんは約26,300人います。女性防火クラブの方は約23,500人で、年々減少し続けています。団員さんの減少をどう食い止めるかといったことが私どもの課題となっています。

みなさん各地域で自分の仕事を持ちながら防災活動をされています。3・11では、住民の避難誘導中に 津波にのまれて、200名にのぼる方が殉職されております。消防職員は、27名程が亡くなっております。 言い換えると、地域の防災というのは、消防団員さんの力によるところが大きいです。都会から離れれば離 れるほど、消防団員さんの力によるところが大きくなります。年々、消防団員さんは減少しておりまして、 それに比べて女性消防団員は増えている。全国で約2万人、全道でも約1,900人、活動も予防活動が主 体でしたが、現在では男性と同様の活動を行っています。

去年の11月に北海道新聞さんが、女性消防団員の活動を特集していただきました。幼稚園の園児を対象に実践した活動で、園児達がシーツの下に入り、そこから逃げるといった訓練です。これはアメリカ式の防災教育の取組みを実践しているものです。このような実践を通じて子供たちに教え込んでいくという取組で

徐々に広まってきています。

3・11に関しましては、婦人防火クラブの方は、避難所運営と支援活動に取り組んだということになっています。

消防署員は全国で約16万人、全道で約9千人ですけれども、消防団員さんは全国で約88万人と圧倒的に消防団員が多いのです。地域防災については、消防団員さんなしでは成り立たないということになっております。

消防協会では、防災のDVDなどの貸出も行っておりまして、結構需要もございます。

やはり、防災教育というものを、どこを着地点にして、誰を相手に誰が何を教えるということが一つあろうかと思います。

定池委員が、お話になりましたが、大災害の時は、第一は生きることだ。生きていないと人を助けることもできない。そして災害が収まったときにどう生き延びるかということ。これを理解をしてもらわなければなりません。なんでもかんでも行政がやってくれるという行政過保護な住民を作るのではなくて、自分たちで物を考えて、自分たちで生き延びようとする方々を育てるような教育をしていかなければなりません。定池委員もお話しましたが、やはり楽しんで学べるような取組が必要だと思います。

消防団員さんには、今、消防学校が中心となってDIGを教えてもらっている。また、学生さん相手にクロスロードというゲームに取り組ませると、楽しくて何時間でもやっている。さらに、自分の意見も言えるし人の話もきける。その中で、防災意識が自然と高まっている。誰にでも理解出来るような言葉で教えなければならないし、座学だけではなく、実体験として教える必要がある。

3・11の時に、ディズニーランドなのですが、あそこに8万人が来場していました。一夜を明かしたのは6万人いました。キャストは500名くらいますが、その数で全員の対応を行った。キャストは、二日に一度防災訓練を繰り返し行っているので、教え方もすばらしいです。訓練はできるまで繰り返し実施しているようです。

災害には、制度・ハード・態度というものがありますが、いくら制度とハードを構築しても、やはり態度 を育てなければ、なかなか進歩しないと思います。

(榎本委員)

一部ご紹介しましたけれども、なかなか気象台がこれまで取り組んできた防災教育というものが、単独で 実施してもなかなか成果が上がらないということがありまして、色々な機関と連携しながら取り組むよう昨 年度から実施してまいりました。岡田先生からも話がありましたけれども、防災キャンプですとか実践的防 災教育に関しても色々な現場での取組ということで、取り組ませていだきました。やはり、今までの座学中 心の取組だと、なかなか広まらないというところを払拭するために、こういった取組は、非常に大事だなと いうのが率直な印象です。それから、出前講座的な事を行っておりますが、昨年一年間の取組の中で感じた ことは、やはり、個々人の意識を変えていくということを行わなければ、なかなか防災教育は根付かないと 思います。正常化バイアスをどう取り除いていくかということが大事だと思います。

東日本大震災の教訓を踏まえて、気象庁としても様々な情報の改善というものに取り組んできました。今年3月7日には、津波警報の発表の仕方を改善するなどを行っております。暴風雪が2月にありましたが、あの後、発表の表現の仕方を少し工夫していくなどをやってまいりましたけども、発表する側だけの取組だけでは災害は防げません。やはり利用する方の知識、状況判断、理解力というものが向上しないと、いざという時の行動に繋がらないという部分がありますので、そういう部分を養っていくためには、この検討委員会の中で、色々な資料づくりですとか、実践を通じて道民の方々に色々な情報などを発信していただければありがたいなと思っています。

(上田委員)

子供に対する防災教育ということでは札幌市は、かなり一生懸命取り組んでいるところですが、高齢者とか地域の点では、「地域消防助け合いネットワーク」といった形で、町内会、消防団、社会福祉協議会など、色々な団体が地域にありますが、どのような連携ができるかといったことで、昨年からは、各区に一つはつくって下さいとういうモデル事業を実施しまして、例えば、手稲地区で言いますと、北海道工業大学の学生の取組ですとか、厚別区ですと学校の校庭を雪踏みして、救急対応が必要な患者を搬送するヘリコプターが着陸できるようにするため、地域で近くの学校を雪踏みしてみようといった活動もあります。

現在、札幌市消防局の活動としましては、地域に根ざしたお年寄りを含めた取組をどのように進めていくかということについて、新たに取り組み始めたところでございまして、色々と模索しながら実施しているところです。

(甲谷課長)

色々なご意見ありがとうございます。

危機対策課の中に、この4月から防災教育のラインが組織され、スタッフも必死に勉強中でございます。 先の4月13日、群馬大学の片田先生が北海道の浦河と新ひだかにて、講演会をされまして、浦河も新ひだ かにつきましても、地震が多く津波の危険もあるということで、防災に対する意識が非常に高いのですが、 その中で住民の方々が、それぞれ約300人参加されたと聞いておりますが、私もスタッフもお話を伺って 参りました。片田先生にお会いし、北海道も防災教育に本腰を入れて取り組むための防災教育のラインが組 織されたことを申し上げましたところ、先生は「防災教育は難しいよ」と開口一番言われました。お話を伺 う中で一つ思った事は、防災教育に取り組むにあたり、ここは災害が起きる地域だから、それに備えなけれ ば駄目だよとか、怖いのだよといった取り組み方では駄目だということをおっしゃっておりました。

色々なお話を伺っていて思ったのですけれども、北海道というのが、普段からその北海道の自然の豊かさや恩恵をいただいて、私たちは元気になり、経済が発展し、観光客も来て、美味しい物を食べている。恩恵をもらっている地域だからこそ、いざという時に備えてよという、北海道民の作法、先生は作法とおっしゃっていましたが。また、姿勢を作り上げることじゃないかというところがまず基本にあるのかなというように感じたところです。

特に先ほどもお話がありましたけれども、最近、全国に色々なテキストがあり、DVDが作成され、また、色々な防災教育の取組がございますけれども、やっぱり北海道特有の災害、降雪もあり暴風雪もあり、あるいは冬場の停電になった時に、寒さにどう耐えようかなど、北海道特有の教えなければならないこと、或いは避難行動の際に、他の地域にはない、北海道特有の事などを視点に入れながら、北海道らしい、あるいは定池先生もおっしゃっていましたが、楽しく自然とたわむれながら、きちんと、いざという時に備えることができるような切り口を大切にしていきたいと思っております。

先ほどから、対象者が大きくて大変だというお話がたくさんありました。私どもも、先ほどは、いわゆる地域のリーダー、町内会であったり、地域防災マスターであったり、自主防災組織であったり、そこを当面のターゲットにしたいと申し上げたのは、その人たちを通じて、いかに地域が、自分たちの地域をもう一度見つめ直して、何を備えなければならないということを、地域で考えていただければ嬉しいというところもあり、当面のターゲットとしているところでございます。

北海道庁が地域防災マスターの制度をつくり、現在約800名を超える人がいますが、いまいち地域での横の連携、情報共有がされていないといった事もあり、もっともっと地域で活用され、活躍されなければいけないと思うのですが、これができていないのは何が問題なのかとか、色々な事にについて、皆様のご意見を伺いながら検討できればと思っております。なので、お話をお伺いして、皆様方のご意見も伺いながら、これから調査研究に取り組み、今後どんな機能をつくり、継続的にしっかり底上げが出来るような社会を作

りたいというのが思いであります。

(鈴木委員)

婦人防火クラブの研修会というのを毎年一回やっているのですが、昨年は谷岡先生においでいただき、「北海度の地震と津波」という題でお話をいただきました。その際、愛知県の婦人防火クラブの方が、一緒に参加したいという要望があり、40名程参加していただいた。講演会の中での質問に、愛知県の参加者は、最初に家庭の防災を考える時には、まず家具の固定とか物が落ちてこないようにするという事をするのだとおっしゃっていました。北海道はどうしてそういうことを考えないのでしょうかといった話がありましたが、北海道の屋根はトタン屋根で、名古屋の瓦屋根とは違い、冬の事を考えて作っていますから、最初に考えるのは、逃げることであると、そのあたりが違うんじゃないでしょうかと答えました。その答えに対し、本当にそんなもんなのでしょうかねといった話をされました。だから、先ほど、地域性の違いということをおっしゃっていましたが、どういう点が本州と違うのかという事などを考えていかなければならないと思います。

(定池委員)

確かに、愛知県や兵庫県、静岡県は、自主防災組織率であったり、家具の固定であったり、耐震化率など、数字を上げることを、県の政策として実施しているようです。兵庫県ですと、平成12年度の古い情報ですが、どこの県を追い越そうといった取組をしております。もしかすると、愛知県の話も、県や市町村の政策と連携しているのではないかと思います。

(岡田委員長)

富良野市で防災講演を頼まれたのですが、その時に会場の人たちに、3・11以降、あなたの家では、家族で何か新しい防災対策を実施しましたかという質問をしました。対策をしたと手を挙げた方は非常に少なかったです。やはり、我が市は災害の無い市だからという思い込みが強いのですね。少し溯れば、河川の氾濫などで死傷者も出たんですけれども、やはり思いこみが強くなっているのでしょうね。3・11のような事があっても改善傾向が殆どないのですから。

実際に人が死なない防災、特に地震対策を考える際に、大きくポイントが2点あります。

一つは家が潰れる、物が落ちてきて挟まれて逃げられない、火事で焼けてしまうといった、所謂、直下型対策です。これはもうかなりの部分で耐震化というものが進んでおります。あとは全部自分でやらなければならない事ばかりです。そういう事に対する各家庭でのアクションというのが非常に大事なのですね。しかし、ラジオや懐中電灯を持っていますかと問いかけると、かなりの方が持っているのです。ただ、手回しの充電式となると、必ずしもまだ多くないのです。そのような知識もそれほど普及しているわけでもない。 地域差みたいなものを、横を見ることによって埋めていくという活動が非常に大事なのです。

「ほっかいどうの防災教育検討委員会」が設置されて、この中で、色々な調査研究を行っていくわけですけれども、調査研究の成果を、今後その先、10年後、20年後にどういうやり方で、どのように活かしていくかという長い目での視点で考えることも大切な事だと思います。

そろそろ終了の時間が近くなってまいりました。

本日は、委員の皆様から、活動のご紹介や防災教育を進めるにあたっての視点、或いは、具体的なアイディアなど、今後の検討を進めるに当たっての様々な材料を、いただくことが出来ました。

事務局におかれましては、今後の検討の手法や視点などに取り入れて、次回の会議に繋げていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、その間に調査研究があります。この調査研究によるデータは、非常に大事なものになると思います

ので、活用できる、日本が持っている、北海道が既に持っているであろう、様々な資源をきちんと確認して活かして繋いでいくかということなろうかと思います。

以上